

# 一管区水路通報第 2 5 号

平成 1 5 年 6 月 2 7 日

第一管区海上保安本部

=====

第 2 6 1 項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第 2 6 2 項	北海道南岸	室蘭港	灯浮標交換作業
第 2 6 3 項	北海道南岸	浦河港西北西方	射撃訓練
第 2 6 4 項	北海道南岸	釧路港	航泊禁止
第 2 6 5 項	北海道南岸	湯沸岬南西方	魚礁設置作業
第 2 6 6 項	北海道南岸 ~ 北海道北岸		海洋調査
第 2 6 7 項	北海道東岸	根室港	磁気探査
第 2 6 8 項	北海道北岸	音稲府岬	航泊禁止
第 2 6 9 項	北海道西岸	稚内港	岸壁改良工事
第 2 7 0 項	北海道西岸	天売島付近	海象観測
第 2 7 1 項	北海道西岸	石狩湾港	護岸築造工事
第 2 7 2 項	北海道西岸	神威岬	灯台灯質変更
第 2 7 3 項	北海道西岸 ~ 本州北西岸		潜水調査船潜航調査等
第 2 7 4 項	北太平洋北西部		海洋調査

=====

記事中、特に指定のない経緯度は、世界測地系(WGS-84)による値です。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

F A X 番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

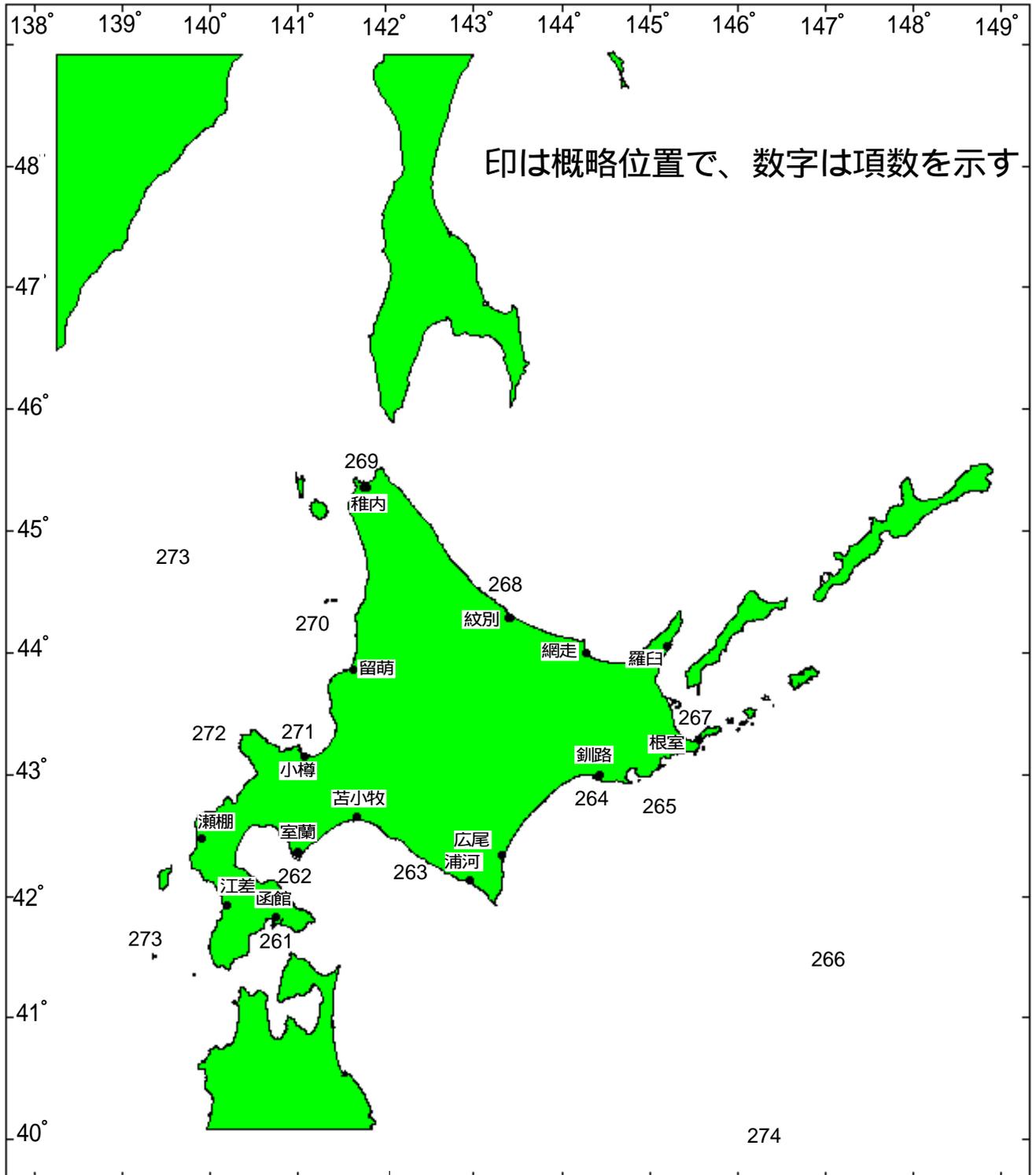
〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線315) FAX(0134)32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

=====

# 索引図

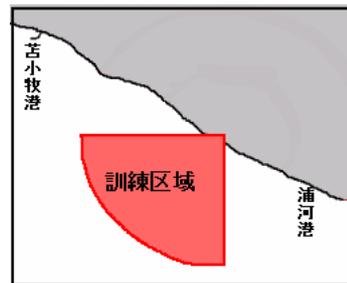


15年261項 北海道南岸 - 函館港、第3区 小型船舶操縦訓練  
 下図に示す区域で、実習船による小型船舶操縦訓練が実施される  
 期間 平成15年6月28日～7月12日の0900～1700  
 標識 赤色浮標（3基）を設置  
 海図 W6  
 出所 函館海上保安部航行援助センター

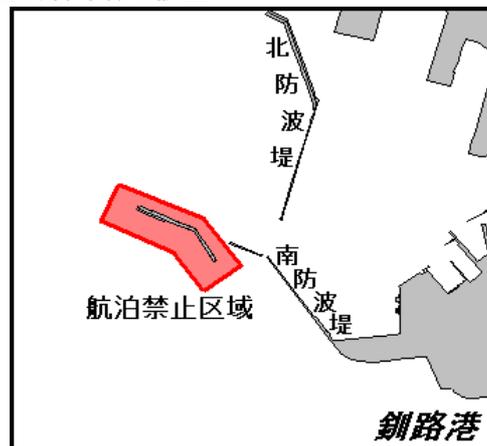


15年262項 北海道南岸 - 室蘭港、第2区 灯浮標交換作業  
 室蘭港第2区内の室蘭港第2号灯浮標及び室蘭港第3号灯浮標の交換作業が実施される。  
 期間 平成15年7月10日の0830～1100  
 位置 (1) 42-21.0N 140-57.4E (室蘭港第2号灯浮標)  
 (2) 42-20.5N 140-58.3E (室蘭港第3号灯浮標)  
 海図 W16  
 出所 室蘭海上保安部航行援助センター

15年263項 北海道南岸 - 浦河港西北西方 射撃訓練  
 浦河港西北西方約18Mにある陸上自衛隊「静内対空射撃場」で、射撃訓練が実施される。  
 期間 平成15年7月16日～8月31日の0800～1730  
 区域 42-18-26N 142-26-33E  
 を中心とする半径40km、方位180°～270°の扇形海面及びその上空  
 標識 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴  
 射撃時間中は監視塔に赤色吹流しを掲揚  
 海図 W1030  
 出所 陸上自衛隊北部方面総監部



15年264項 北海道南岸 - 釧路港、東区航路、外港 航泊禁止  
 下記区域で、防波堤築造工事に伴い一般船舶の航泊が禁止される。  
 期間 平成15年7月3日～平成16年3月15日  
 区域 下記6地点を順に結ぶ線で囲まれる海面  
 (1) 42-58-30.3N 144-21-21.4E  
 (2) 42-58-26.0N 144-21-13.1E  
 (3) 42-58-32.9N 144-21-06.4E  
 (4) 42-58-38.5N 144-20-50.0E  
 (5) 42-58-45.2N 144-20-54.2E  
 (6) 42-58-38.9N 144-21-13.1E  
 標識 (5)(6)に赤色灯付浮標、他の地点に黄色灯付浮標を設置  
 警戒船 1隻配備  
 海図 W31  
 出所 釧路港長公示第2号(平成15年6月19日)



15年265項 北海道南岸 - 湯沸岬南西方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

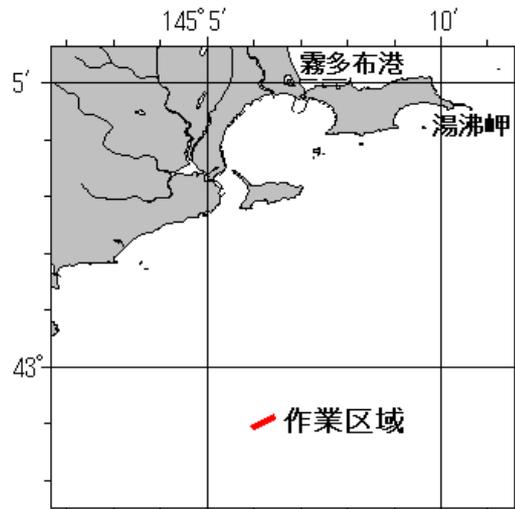
期 間 平成15年8月30日まで

区 域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

- (1) 42-58-58.3N 145-05-56.1E
- (2) 42-59-10.2N 145-06-24.9E
- (3) 42-59-06.0N 145-06-28.2E
- (4) 42-58-54.0N 145-05-59.3E

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



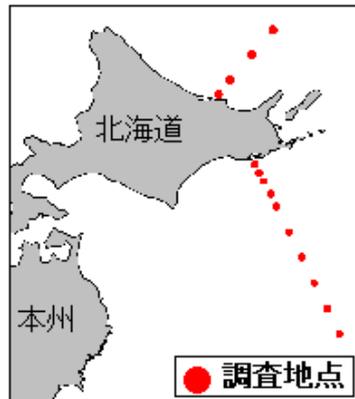
15年266項 北海道南岸～北海道北岸 - 海洋調査

下図に示す区域で、調査船「北光丸(466t)」による海洋調査及び生態調査が実施される。

期 間 平成15年7月1日～11日

海 図 W3

出 所 北海道区水産研究所



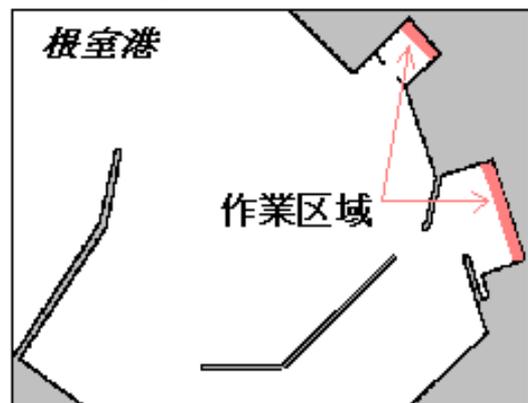
15年267項 北海道東岸 - 根室港 磁気探査

下図に示す区域で、磁気探査作業(潜水作業を含む)が実施される。

期 間 平成15年7月10日～9月30日の日出～日没

海 図 W24

出 所 根室海上保安部航行援助センター



15年268項 北海道北岸 - 雄武港 航泊禁止

下記区域で、花火大会に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

期 日 平成14年6月28日 2030～2200 (雨天の場合、7月16日に順延)

区 域 44-35-13N 142-58-02Eを中心とする半径200mの円内海域

警戒船 配備

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部長公示第1号(平成15年6月20日)

15年269項 北海道西岸 - 稚内港 岸壁改良工事

下記区域で、作業船、潜水士による、岸壁改良工事が実施される。

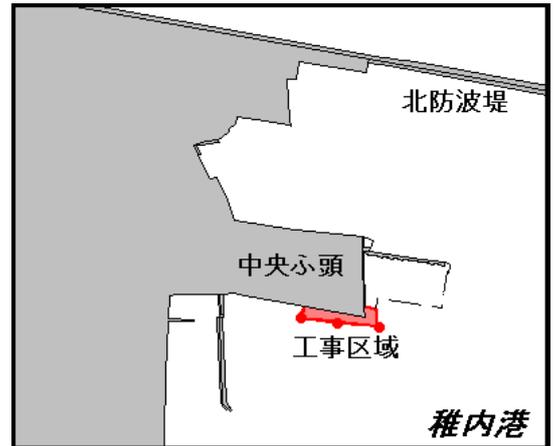
期間 平成15年6月30日～平成16年3月10日 日出～日没

区域 下記6地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域

- (1) 45-24-52.0N 141-41-00.6E (岸線上)
- (2) 45-24-51.9N 141-41-01.7E
- (3) 45-24-50.4N 141-41-02.1E
- (4) 45-24-50.7N 141-40-58.4E
- (5) 45-24-51.1N 141-40-54.6E
- (6) 45-24-52.0N 141-40-54.8E (岸線上)

海図 W1041

出所 稚内港長



15年270項 北海道西岸 - 天売島付近 海象観測、生物環境調査

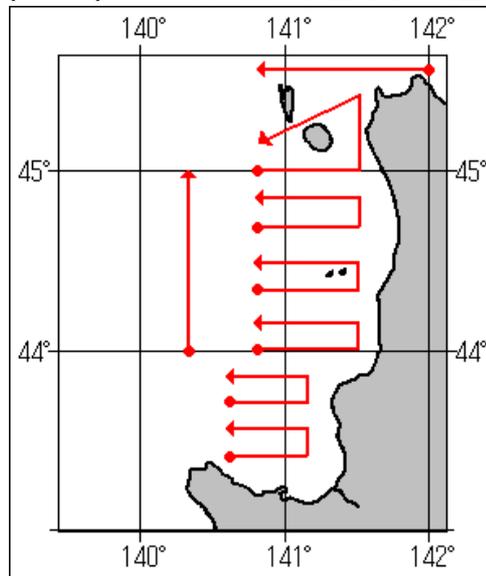
下図に示す区域で、調査船「探海丸」(168t)による海鳥類・餌生物分布調査が実施される。

期間 平成15年7月8日～7月20日

位置 天売島～石狩湾周辺海域

海図 W41

出所 北海道区水産研究所



15年271項 北海道西岸 - 石狩湾港 護岸築造工事

下図に示す区域で、護岸工事が実施される。

期間 平成15年6月30日～9月30日の日出～日没

海図 W7

出所 小樽海上保安部



15年272項 北海道西岸 - 神威岬 灯台灯質変更

神威岬灯台(43-20.0N 140-20.8E概位)は、下記のとおり灯質が一時変更された。

灯質 単閃白光 毎12秒に1閃光

海図 W11、W28

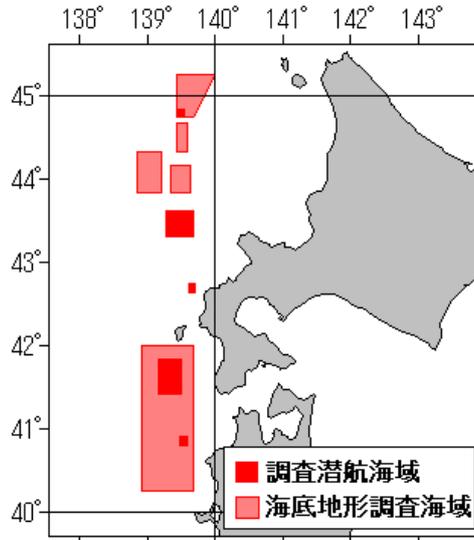
参照書誌 411 0590

出所 第一管区海上保安本部交通部

15年273項 北海道西岸～本州北西岸 - 潜水調査船潜航調査等

下図に示す区域で、潜水調査船「しんかい16500」による潜航調査及び調査船「よこすか」による海底地形調査が実施される。

期間 平成15年7月1日～31日  
海図 W1070  
出所 海洋科学技術センター



15年274項 北太平洋北西部 - 海洋調査

下記区域で深海調査研究船「かいらい」（4,618トン）による海洋調査が実施される。

- 期日 平成15年7月11日～20日
- 区域
1. 40-00.0N 146-00.0Eを中心とする半径10Mの円内
  2. 40-30.0N 151-00.0Eを中心とする半径10Mの円内
  3. 41-06.1N 159-57.8Eを中心とする半径1Mの円内
  4. 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域
    - (1) 40-00.0N 146-00.0E
    - (2) 40-30.0N 151-00.0E
    - (3) 41-06.1N 159-57.8E
    - (4) 41-00.0N 159-55.0E

出所 海洋科学技術センター

